

## 電気取扱業務に係わる特別教育(案)

低圧労働安全衛生特別教育講習会

(低圧充電電路等、開閉器操作業務の特別教育)

講師： (社) 日本労働安全衛生コンサルタント会神奈川支部所属  
森山哲 有限会社森山技術士事務所 代表  
博士 (工学)  
技術士 (電気電子部門、総合技術監理部門)  
労働安全コンサルタント CSP  
セーフティリードアセッサ  
システムセーフティエンジニア SSE

顧客企業：

実施期日： お打ち合わせによる

実施場所： 貴社ご用意の研修室 (会議室)  
貴社もしくは貴社手配の会議/研修施設

研修人員： 貴社社員約 15 名 (想定)

実施期間： 1 日間

実施内容： 安全衛生特別教育規定 (昭和 47 年労働省告示第 92 号、平成 13 年改訂) に  
よります。カリキュラム詳細は別紙のとおりです。ただし休憩時間などは打  
ち合わせ等により変更いたします。

今回の特別教育は、開閉器の操作の業務のみをおこなうものです。活線作業  
及び活線近接作業の方法の実技 (通常は 2 日目に実施) は含みません。

必要機材： PC プロジェクター、ホワイトボード、マーカー (2, 3 色) をご用意下さい。  
PC とデモ用機材、実技用機材 (分電盤など) は講師が準備します。

テキスト： 弊社準備のパワーポイントと「特別教育用テキスト 低圧電気取扱安全必携」  
中央労働災害防止協会発行 (定価 630 円) を使用します。受講者の方々のテ  
キストは、貴社にてご用意下さい。パワーポイントの印刷も貴社にてお願い  
します。

弊社で用意することをご希望であれば別途ご用命下さい。

修了証： 貴社にて発行をお願いします。弊社で発行することをご希望であれば別途ご  
依頼下さい。

特記事項： 貴社の参加者は、技術者であり経験がある方々と聞いておりますので、厚生  
労働省告示の内容に加えて、業務に必要な電気安全の知識の習得を目標とし  
ます。

## カルキュラムと時間配分（案）

開始～終了	科目	時間	
8:30～8:35	開講挨拶、事務連絡		貴社
8:35～9:35	1. 低圧の電気に関する基礎知識 (電気の危険性、短絡、漏電、接地、絶縁)	1 時間	担当講師
9:35～11:35	2. 低圧の電気設備に関する基礎知識 (配電、変電、配線、電気使用設備、保守)	2 時間	担当講師
11:35～12:35	3. 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識 (絶縁用保護具、防具、検電器、安全用具)	1 時間	担当講師
12:35～13:20	昼食	45 分間	
13:20～14:20	4. 低圧の活線作業および活線近接作業の方法 (充電電路の保護、作業者絶縁保護、作業管理)	1 時間	担当講師
14:20～15:20	4. 低圧の活線作業および活線近接作業の方法 (救急処置、災害防止)	1 時間	担当講師
15:20～15:30	休憩		
15:30～16:30	5. 関係法令 (労働安全衛生関連法規)	1 時間	担当講師
16:30～17:30	6. 開閉器の操作に関する実技	1 時間	担当講師
17:30	終了挨拶、修了証、事務連絡		貴社

以上